2021.4.6 制定

# 北海道名寄高等学校の部活動に係る活動方針

名寄高校では、「道立学校に係る部活動の方針」に則り、生徒の学校生活への影響や教師の負担等に配慮し、体制の整備や合理的かつ効率的・効果的な活動推進のための取り組み、適切な休養日等の設置について「北海道名寄高等学校の部活動に係る活動方針」を策定することとする。

## 1 適切な運営のための体制整備

（1） 本年度、設置する部活動は、野球部、サッカー部、陸上部、ソフトテニス部、バスケットボール部、バレーボール部、バドミントン部、卓球部、剣道部、スキー部、美術部、吹奏楽部、茶道部、新聞局、ボランティア局、図書局、放送局、学友会誌局、家庭クラブとする。

（2） 「部活動に係る相談・要望窓口」を設置する。

【連絡先】 北海道名寄高等学校　担当：教頭　住所：〒096-0071　名寄市字徳田 204 番地1
Tel. 01654-3-6842　Fax. 01654-3-6841　E-mail. nayoro-z0@hokkaido-c.ed.jp

（3） 年間計画、毎月の活動計画及び活動実績の作成・提出

（4） 指導・運営に係る体制の構築（指導内容の充実、複数顧問の配置、安全の確保や事故発生後の対応等）

## 2 合理的でかつ効率的・効果的な活動推進のための取り組み

（1） 部活動を通して、学校の活性化を図り、心身ともに健やかな生徒の育成に努める。

（2） 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。

（3） 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

（4） 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

（5） 運動部活動と文化部活動ともに種目や分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングを導入、適切な休養をとるとともに生徒とコミュニケーションを十分とりながら指導を適切に行う。

## 3 適切な休養日等の設定

（1） 活動時間の原則

ア 学　期　中 ： 原則平日2時間程度　18：30まで（完全下校19：00）。
※冬期外部活の体育館は17：30～19：30（完全下校20：00）を認める（練習試合や大会等を除く）

イ 週 休 日等 ： 原則3時間程度　17：30まで（完全下校18：00）（練習試合や大会等を除く）。

ウ 長期休業中 ： 原則3時間程度　17：30まで（完全下校18：00）（練習試合や大会等を除く）。
※冬期外部活の体育館は17：30～19：30（完全下校20：00）を認める。

エ 休　業　日 ： 原則、平日1日,週休日1日の週2日とする。

オ 活動時間の上限

・平日週1日（年間 52 日）以上、週末又は祝日に月1日（年間 12 日）以上、学校閉庁日（年間 9 日）は休養日とし、年間 73 日以上を休養日とする。

・年間の平均活動時間は平日2時間、休業日3時間程度とする。

（2） 部活動が禁止の期間

ア 学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長の許可を得る。

イ 定期考査より一週間前から終了まで

例外　公欠が認められる対外諸活動については活動を認める。（考査日当日は禁止）。なお、定期考査終了から1週間以内に大会等がある場合、平日放課後1時間程度と土日休日2時間程度の練習は生徒指導部で審議後認める。

ウ 土曜講習、夏季・冬季休業中の講習のある午前中（連盟協会主催の対外活動については参加可とする。練習試合は禁止）